

市長室から お答え します

学校給食に 使用される食材



Q 市の学校給食は安心して食べられるのでしょうか。また、産地を確認した上で食材を使用していますか。

A 現在、県では、食品などが市場に出回る前にモニタリング調査を実施し、食品衛生法に基づく暫定規制値を超えた放射性物質を含む食材の流通防止に取り組んでいます。

このことから、市内の公立小中学校の給食で使用する食材については、放射性物質による健康への影響はないと考えています。

給食センターでは、納入業者に産地と安全性の確認を徹底

1学期に使用した主な食材の産地

コメ	平成22年成田市産コシヒカリ*1
牛乳	原乳は千葉県産を基本とし、不足するときは北海道産を使用(県によるモニタリング調査が実施されたもの)
野菜類	ニンジン(千葉・静岡・徳島県産)、タマネギ(千葉・佐賀県、北海道、大阪府産)、キャベツ(千葉・神奈川・群馬・茨城・愛知県産)、モヤシ(千葉県産)、ジャガイモ(千葉・長崎・鹿児島県、北海道産)、ナガネギ(千葉・栃木・茨城県産)、キュウリ(千葉・埼玉・群馬県産)、ダイコン(千葉・青森・埼玉県産)、ハクサイ(茨城・長野・福岡県産)、チンゲンサイ(千葉・群馬・茨城県産)
牛肉*2	北海道産(一部、千葉県産を使用)

*1 平成23年産のコメについては、8月18日～25日に県で検査を実施しました。検査結果は、県ホームページ(<http://www.pref.chiba.lg.jp/>)、市農政課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/nosei/index0003.html>)でお知らせしています。

*2 個体識別番号を調査したところ、厚生労働省が公表している「放射性物質が含まれた稲わらを給与された可能性のある牛の個体識別番号」には該当していませんでした。市では、産地による検査体制が確実に整うまで、当面、学校給食での牛肉の使用は控えます。

するよう指導するとともに、入荷時に職員が産地のチェックを行っています。また、調理の過程では、野菜類などは複数回洗浄した上で使用しています。

今後も、給食に使用する食材には細心の注意を払い、引き続き正確な情報の収集に努めます。

※くわしくは学校給食センター(☎27-9449)へ。

このコーナーでは、これまで「市長への手紙」などを通じて寄せられた意見・要望のうち、問い合わせの多いものについて、市の取り組みや考え方などをQ&A方式で紹介します。

消費生活 相談

Q&A

申し込んでいないのに届いた 「海外宝くじ」の当選通知



Q 「あなたが選ばれました！宝くじ8,700万円当選！今すぐ3,000円の現金が郵便為替を同封、またはクレジットカード番号を記入して返送してください」という海外からのエアメールが届きました。

申し込んだ覚えはないのですが、得をするようなので返送したいと思っています。信用できるのでしょうか？

A 申し込んでいない海外宝くじに当選し、高額賞金が入るかのような記載ですが、「うまい話」には注意してください。締め切りなどが書いてあって急かされても、慌てて申し込んだり、支払ったりしてはいけません。

日本国内では刑法187条*により、富くじ(当選金付きくじ)の発売、授受などが禁止されています。例外として特別法により認められているものもありますが、国内で海外宝くじの購入・申し込み手続きをすることは法律違反になる可能性があります。

また、日本では普通の国際郵便で現金や為替などの貴重品を送ることは禁止されています。

クレジットカードの場合では、「1回だけのつもりが、毎月引き落とされていて、事業者と連絡が取れない」といった苦情が寄せられています。カード番号を事業者に安易に伝えるのは危険です。

一度手続きをすると、次の当選をほのめかされて支払い(購入)を継続させられたり、ほかの複数業者からダイレクトメールを大量に届けられたりします。

海外宝くじには絶対に参加せず、費用の支払いにも応じないことが大切です。

*刑法187条(富くじ発売など)により、富くじの発売は2年以下の懲役または150万円以下の罰金、取り次ぎは1年以下の懲役または100万円以下の罰金、その他授受は20万円以下の罰金または科料に処せられます。

※くわしくは消費生活センター(☎23-1161)へ。